宮医発第1524号
令和3年11月26日

郡　市　医　師　会　長　　殿

公益社団法人 宮 城 県 医 師 会
会　長　　佐　藤　和　宏
（公　印　省　略）

令和3年度新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（医療分）の
新型コロナウイルスワクチン接種に係る事業の継続について

本会活動の推進には、日頃より格段のご指導ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

今般、標記の件について宮城県保健福祉部疾病・感染症対策課ワクチン接種対応チームより、別紙のとおり通知がありましたので、貴会におかれましても本件についてご承知おきいただきますとともに、貴会会員へのご周知方につきまして、ご高配賜わりますようよろしくお願い申し上げます。

担当：総務部総務課
TEL 022－227－1591
FAX 022－266－1480
E-mail：mma@miyagi.med.or.jp

（電子メール施行）

事　務　連　絡
令和３年１１月１７日

公益社団法人宮城県医師会　御中

宮城県保健福祉部疾病・感染症対策課
ワクチン接種対応チーム

令和３年度新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（医療分）の新型コロナウイルスワクチンの接種に係る事業の継続について（通知）

本県の保健医療行政の推進につきましては，日頃格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて，標記の件について，別紙写しのとおり厚生労働省健康局健康課予防接種室から事務連絡がありましたので御承知願います。

なお，各郡市医師会については，別に通知しています。

担 当：ワクチン接種対応チーム　笠原　武藤
〒980－8570
仙台市青葉区本町３丁目８－１
Ｔｅｌ：022-211-2806（直通）
Email：corona-vaccine@pref.miyagi.lg.jp

事　務　連　絡
令和３年11月17日

各都道府県衛生主管部（局）　御中

厚生労働省医政局医療経理室
厚生労働省健康局健康課予防接種室
厚生労働省健康局結核感染症課

令和３年度新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（医療分）
の新型コロナウイルスワクチンの接種に係る事業の継続について

平素より令和３年度新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（医療分）につきご協力頂きお礼申し上げます。

新型コロナウイルスワクチンについては、令和３年12月１日から、希望する方に対して追加接種（３回目接種）を行うこととなっているところ、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金のうち、新型コロナウイルスワクチンの接種に係る事業について、今後の予定を下記のとおりお示しします。

※　かぎ括弧の記載は「令和３年度新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（医療分）実施要綱」からの引用となります。

記

１．「（９）時間外・休日のワクチン接種会場への医療従事者派遣事業」について

現在、「エ 留意事項」において「（ウ）令和３年11月までの期間中に行われる派遣を対象にする。」とお示ししているところ、「（９）時間外・休日のワクチン接種会場への医療従事者派遣事業」については、今後の追加接種においても当面の間継続し

て実施します。実施要綱については追って改正します。

２．「（21）新型コロナウイルスワクチン接種体制支援事業」について

「ウ 内容」に記載の各支援について以下のとおりとします。

（１）「（ア）大規模接種会場の設置等」について
　都道府県による新型コロナウイルスワクチンの接種会場の設置、運営にかかる支援については、追加接種においても当面の間継続して実施します。

（２）「（イ）個別接種促進のための支援」について
　個別接種促進のための支援については、12月以降も当面の間、継続して実施します。なお、週100回以上もしくは150回以上の接種を４週間以上行った場合と特別な接種体制を確保した場合の支援の期間については、差し当たって、「12月・１月」として12月５日から２月５日まで、「２月・３月」として２月６日から３月31日までを予定しています。実施要綱については追って改正します。

（３）「（ウ）職域接種促進のための支援」について
　職域接種促進のための支援については、追加接種においても当面の間継続して実施します。

以上